

令和 2 年第 1 回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、令和 2 年第 1 回高森町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末の何かとお忙しいところご出席いただき、諸案件についてご審議いただきますことに対し、厚く御礼申し上げます。

(議会へのタブレットの導入)

まず、昨年議会よりご提案いただきました、議会のペーパーレス化に向けた取組みとして、本定例会よりタブレット端末を使用することとなりました。まだ、移行期間ということで、本定例会は書類とともに併用とはなりますが、タブレット化に伴い、議案の印刷や綴りなどの手間の縮減、紙の省力化が図られるとともに、データにより保存されることで、文書管理などについても大きな改善効果が期待できます。提案とともに、導入に積極的に関わっていただきました、議会の皆さまに感謝申し上げますとともに、今後は、町職員に対しする環境整備などにご理解をお願いいたします。

(新型コロナウイルス感染拡大防止)

世界中で感染が拡大している新型コロナウイルスについて、町の対応状況について、日を追ってご説明します。

去る 2 月 25 日に、長野県内でも感染者が確認されたことを受け、町の新型インフルエンザ対応マニュアルに従い、庁内に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、県内での発生状況を共有するとともに、新型コロナウイルス感染者でも特に持病をお持ちの方、高齢者の方が重症化するケースが多い状況を踏まえ、高齢者が出席するイベント、行事、会議などの中止または延期を求めるよう指示しました。

翌 2 月 26 日には、長野県が「新型コロナウイルス感染症にかかる県主催のイベント・行事の開催基準」を公表したため、町としてもこの基準を準用し、町施設の使用について、申込みをされた皆さまに、自粛要請を行うこととし、併せて、正しい手洗い、マスクの着用など、CATV、音声放送などによる広報を充実しました。

2 月 27 日の夕方には、安倍首相による、この 2 週間で感染者のピークを遅らせるため、日本全体で対応すべき重要な時期であり、3 月 2 日から春休みまでの間、小中学校、高校、特別支援学校を臨時休校とするとの報道がされたため、同日中には教育

委員会と学校との調整をお願いし、翌 2 月 28 日朝一で対策本部会議を開催、国の方針に従い、3 月 2 日から春休みまでの間町内の小中学校を臨時休校とするとともに、町もレベルを引上げ、当面 3 月 17 日までの間、確定申告の相談窓口を除き、全町有施設の貸出しを中止し、町主催の全てのイベントを中止または延期するとともに、どうしても実施が必要な会議等については、マスク着用の上、時間短縮や実施内容を簡素化することとし、併せて、テレビ会議などの実施の検討も始めています。

一方、子ども達が長期の休みの間、働く親の皆さんが安心してご勤務いただけるよう、2 月 28 日小学校を通じ、全家庭に学童保育の希望調査を配布し、本日 3 月 3 日より南北小学校を利用し終日学童保育を行っています。この学童保育は、空き教室を上手く利用し児童を分散するようお願いしているほか、本来の下校時間までは学校の先生方に対応をお願いしています。

また、小中学校の卒業式は、長野県教育委員会からの通知等を踏まえ、卒業生と職員のみで実施、保育園の卒園式は、卒園児、保護者、職員のみで実施します。

中学の修学旅行については、延期することとし、今週中には変更後の実施日を決定します。

新型コロナウイルスについては、今後もどのような展開を見せるのか予断を許さない状況ですが、この難局を乗り越えるためには、行政をはじめ関係者の連携と、住民の皆さまのご協力が欠かせないと考えます。咳エチケット、手洗いや適切なマスクの着用、健康管理など町民の皆さん一人ひとりができることを徹底いただくとともに、不要不急以外の外出の自粛や正確な情報の元での行動などをお願いいたします。町では引き続き、正しい情報提供や、お問合せに対する丁寧な対応などに努めてまいります。

(保育園での園外事故について)

平成 29 年度に発生した保育園の園外活動における事故について、当時の園長及び担任、園外保育に付添った職員計 5 名が、2 月 19 日警察から業務上過失致死の疑いがあるとして、長野地方検察庁へ書類送検されました。送検されたことにより、個々の過失の度合いを含め、今後検察での捜査が進むこととなりますが、警察が業務上に過失があったと判断した事実を町では重く受け止め、二度とこのような事故を起こさないことはもちろん、今以上に高森町の保育園は安全で安心な場であると誰からも言

っていただけの保育園を目指します。

また、事故当日の保育士の下見につき、警察の捜査と町の調査と異なっているとの報道がされており、現在、町では対象者から再度聞き取り調査を行っています。この結果については、この件でご協力をいただきました、保育所事故検証委員会委員の皆さまにきちんと報告するとともに、検証委員の皆さまが報告書の修正が必要と判断された場合は、報告書の修正をお願いすることもあります。議員各位、町民の皆さまにもご理解をお願いいたします。

なお、保育所事故検証委員会の報告書及び捜査の方向性が明確になってきていることを受け、送検された5名以外の事故当時の関係職員について、高森町職員の懲戒処分等の指針に基づき3月中に処分を実施するとともに、議案第8号特別職の職員で常勤の者の給与及び条例の一部を改正する条例において、理事者として組織に十分な指導ができなかった責任を取り、町長の給料を20パーセント、教育長の給料を10パーセント、それぞれ3ヶ月間減額する提案をさせていただきます。

改めて、事故に遭われた児童のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまに深くお詫び申し上げます。

(第7次まちづくりプラン)

町では平成27年度からの第6次振興総合計画「まちづくりプラン」及び地方創生総合戦略「日本一のしあわせタウン総合戦略」に基づき、まちづくりを進めてきましたが、令和元年度末で総合戦略が終了するため、本年度、総合戦略と複合的な新たな振興総合計画「第7次まちづくりプラン」の策定をすすめ、本定例会に議案第4号高森町振興総合計画の基本構想を提案しました。

本計画では、「なりたいあなたに会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」を計画の目標年2029年の将来像としています。将来像の策定には、まちづくり懇談会を通じ町民の皆さまからご意見をいただいたほか、中高生や大学生、様々な団体など多くの皆さんとの意見交換を行い、世代別などで意見集約を行うとともに、町民アンケートなどの結果も重視し決定したものです。多くの町民の皆さまに「住みやすい」と評価をいただいている高森町ですが、将来を思い描く姿は多種多様であり、それでもなおこの先も居心地の良い町として実感いただくには、高森町に住む誰もが、自分のありたい姿を実現できる町であることが重要と捉えたものです。

また、将来像の実現を目指しながらも、今計画をより身近に感じていただくために、将来像にどれだけ近づいたかが分かりやすく判断できる、5つの重要項目とそれぞれ3つの指標を設け、その評価結果をお示しできるような仕組みとしています。計画策定だけでなく、実施内容、取組結果の検証なども今まで以上に町民の皆さまに関わっていただく予定です。毎年改善を加えながらより良い計画とし、それに基づく事業を進めることで、日本一のしあわせタウンを目指してまいります。

(長野県による「気候非常事態」宣言)

去る12月6日長野県におきまして「気候非常事態宣言」が宣言され、併せて、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが表明されました。これを受け、昨年6月軽井沢町にて開催されたG20会合時とりまとめた「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」への賛同自治体である当町に対し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの表明及び県とともに行動していくことへの検討依頼がありました。その後も2月25日付で、長野県知事、長野県市長会長及び長野県町村会長連名で、賛同依頼、啓発への協力依頼があり、県全体での取組みが加速することが予想されます。

町として賛同すべき宣言と捉えています。その一方で当町における二酸化炭素排出量などが正確に把握できていない現状でもあり、具体的な対策などの計画策定や、地元企業活動などへの周知など課題もあると考えています。今後、議会や地元企業、町民の皆さまのご意見等をお伺いする中で、宣言及び表明について検討してまいりたいと考えています。

(保育園建設)

新吉田河原保育園については、施設の位置や規模など、具体的な整備計画が整いましたので、3月4日午後7時より、保護者、地域の皆さんへの説明会を予定しましたが、新型コロナウイルス感染防止を踏まえ延期することとしました。

計画概要については、吉田、吉田河原の両保育園の全保護者に資料を配布、地域の皆さまには隣組回覧で周知を図り、町のホームページでも公開し、広く意見募集を行います。寄せられたご意見を元に、新型コロナウイルス感染防止対策が落ち着いた段階で説明会を実施します。また、この事業に伴い、進入路の整備及び公共下水道への接続など関連事業も伴います。新年度予算において設計費などを計上していますが、

関連事業についても丁寧な説明を行ってまいります。

新吉田河原保育園が、そこに通う子ども達はもちろん、保護者、地域の皆さんに親しまれ、健やかに成長できる場所となるよう、是非、多くの皆さまよりご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

以下、本年度の取組み概要及び一部議案に関係した事項を記載していますが、新型コロナウイルス感染防止対応に伴う円滑な議事進行のため、議員の皆さまにはご覧いただき、町民の皆さまには、ホームページで内容をご確認いただき、9ページへお進みいただきたいと思っております。

(地域公共交通)

昨年度から検討を始めた新たな公共バスは、本年度10月には無償の実証実験という形で今までの福祉バスとは異なるルートや時刻での運行を重ねてまいりました。その間、利用者や地域の皆さん、実際に運行に携わる業者から多くの意見をお寄せいただきました。公共バスに関する町民の皆さまの関心の高さ、期待の大きさを改めて感じ、より利用しやすい内容となるよう検討を重ねてまいりました。バスの使いやすさを大切にしながらも、利用者や周辺の交通への安全を最優先するという公共交通の役割を踏まえ、要望が多かった湯ヶ洞など、ルートや停留所の拡充を図り、去る1月27日に開催した高森町地域公共交通協議会において、有償の実証実験に向けたルート案、時刻案を提案し承認いただきました。

令和2年4月からは、承認いただいた内容で有償の実証実験を行い、10月には本格運行に移行する予定で、今月には町民の皆さまに新しい時刻表とルートなどをお知らせいたします。

人口減少少子高齢化社会において公共交通は持続可能な社会を作る上で重要な手段の一つです。町民の皆さまに親しまれる公共バスを目指してまいりますので、これからも多くの皆さまに関心をもっていただき、また、ぜひご利用いただきたいと思っております。

(東京2020NIPPON フェスティバル・巨大人形モッコ)

「東京 2020NIPPON フェスティバル」では、今年 5 月 9 日の岩手県陸前高田市での公演を皮切りに、高森町で生まれた巨大人形「モッコ」の旅が始まります。制作現場のアグリ交流センターでの見学会には、昨年 10 月 19 日以来今年 2 月 23 日まで計 16 回に、延べ 1,401 人もの皆さんが訪れました。

また、2 月 1 日の熱中小学校オープンスクールに、モッコのクリエイティブディレクターである箭内道彦さんを講師に迎え、友人でもある早稲田大学大学院名誉教授の北川正恭先生とのトークセッションも交え、約 240 人が聴講する中で、東北への熱い思いと、モッコを支える高森町に対する温かな感謝の気持ちをお聞きしました。

多くの皆さんに関心と感動を与え、指揮を執る沢則行さんのもとで約 100 人近いボランティアの皆さんが心血を注いだ手作りのモッコが、間もなく完成を迎えます。

町では、これまで制作環境の整備やボランティアの募集などを、全力で支援してきました。今後は、東北でのモッコ公演に必要な 10 数名の操演者のうち数名を町職員が担当します。

(下市田河原の新産業用地)

下市田河原の新産業用地のうち約 4 ヘクタールの造成済み土地は、1 月に進出する 3 社との売却契約が完了し、2 月までに土地代金 4 億 8 千万円余の完納と、所有権移転登記を終えました。既に株式会社丸伝運送では建築工事が進んでおり、今後は 3 社それぞれ計画どおり、工場等施設の早期完成と順調な操業開始を期待します。

(道路整備など)

本年度予定しました地区計画関連事業は、2 月末時点で 7 割の支払いが完了し、引き続き実施済み事業の精算及び残事業の実施を進め、年度内の完了を見込んでいます。ご協力いただきました各区・自治会の皆様に感謝申し上げます。

一方、町道 7290 号線など道路改良・橋梁点検事業においては、計画的に完了を目指してきたものの、年度内完了が困難と見込む事業がございます。額については先の臨時会でお認めいただいた国補正予算にかかる予算、用地交渉や高速道路の交通規制との取り合いから年度内完了が困難なものにかかる予算について、明許繰越費を補正予算案の中でお諮りしています。

(農業集落排水吉田地区の公共下水道への統合)

農業集落排水吉田地区につきましては、公共下水道への管路接続工事を9月末までに、処理場の機器撤去等を1月末までに完了し、4月から公共下水道の区域となります。今年度の上市田地区に続き2地区目の公共下水道への統合となります。

下水道料金につきましては、従来と変更はありませんが、処理区域、受益者負担金の変更に伴い必要となる所要の改正を行うため、高森町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例など2つの議案を上程します。

(公共下水道事業の公営企業化)

この4月から公共下水道事業が公営企業化されます。

そのために必要な条例制定、一部改正等6議案を上程しております。また、令和2年度当初予算につきましても、官公庁会計ではなく企業会計による予算書にてご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

(上水道配水池築造工事)

平成31年1月7日付けで本契約を締結しました、平成30年度新鬼の手配水池築造工事及び平成30年度山の寺配水池築造工事は、地元の皆さまのご理解ご協力により順調に進捗し、間もなく工事完了を迎えるところです。それぞれ2月25日付け、請負工事に係る仮変更請負契約を締結しましたので、変更請負契約の締結議案を上程しました。いずれもやむを得ない理由であるため、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、新鬼の手配水池につきましては、3月中旬に、旧鬼の手配水池からの切り替えを完了し通水する予定です。旧配水池については、令和3年度の施設撤去・更地に向け、今後の後利用を含め、関係区との調整を進めてまいります。

また、山の寺配水池につきましては、令和2年度に田沢地区の配水管敷設工事を行い、令和2年秋を目途に供用開始できるよう進めます。

(寿タクシー事業)

自動車運転免許証を所持しない77歳以上の高齢者の外出支援として、タクシー料金の一部を助成し経済的な負担を軽減する寿タクシー事業は、1月から本格運行を開始しました。2月末現在の登録者は381名、利用回数は月平均650件です。

(プレミアム付商品券事業)

プレミアム付商品券事業につきましては 2 月末日をもちまして利用期間が終了し、現在精算作業に入っています。約 50%にあたる 1,140 人に対し購入引換券を交付、4,029 冊購入され、購入率は 35%でした。

(マイナンバーカードの普及促進)

住民票等、町で発行する証明書の一部について、全国のコンビニ店舗で取得できるコンビニ交付サービスを令和 2 年 2 月 13 日から始めました。併せてマイナンバーカードの普及促進を図るため、月曜窓口、第 2 第 4 の土曜窓口及び夜間役場の開催時にカード交付臨時窓口を開設していきます。

(介護保険料低所得者の第 1 号保険料軽減強化)

令和元年 10 月の消費税 10%への引き上げに合わせ、消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みが設けられました。これに伴い高森町介護保険料を改定する条例を今議会に提案しています。

(みらい懇談会・みらい議会)

中学 2 年生による「たかもり☆みらい懇談会」を 1 月 22 日、南北小 6 年生による「たかもり☆みらい議会」を 1 月 30 日に実施しました。小中学生共に、町について学習を重ね、課題を見つけクラスごと町へ提案をいただきました。

懇談会の折に、中学生から「町長が中学生に期待するものは何ですか？」という質問があり、私からは「中学生は大切な経験をたくさんする時期。自分たちで考え、自分たちで発信できる大人になってほしい。そのための中学時代を過ごしてほしい。」と伝えました。

今後も高森町の未来を担う子どもたちが、高森町への思いを深め、自分たちでやり遂げる喜びや楽しさを学ぶことができるよう進めてまいります

(しごと★未来フェア in 高森・松川)

高森中学校と松川中学校 2 年生の生徒を対象に、2 月 10 日にエスバードにおいて

「しごと★未来フェア in 高森・松川」を開催しました。松川町・高森町の企業 24 社が参加され、各ブースに集まった生徒に対し熱心に会社や事業内容の説明をしていただきました。参加した生徒からは「どの企業の方々も、自分の仕事にやりがいや自信を持っていて、とても堂々と語られていた。自信をもって仕事のことを話せるようになりたい。」「働くには都会に行った方がいいと思っていたが、身近にいろいろな会社や仕事があり、もっと視野を広げて進路を決めていきたい。」「目立たないところで頑張っている人がたくさんいて、人にほめてもらわなくても周りのために頑張れる人はすごいと思った。」といった感想が寄せられ、働くことへの意義、働く人の思いを知り、自分の将来を少しでもイメージする機会となりました。

来年度は松川町、豊丘村、喬木村との合同開催に向け調整をしています。

地域企業と学校、行政が連携し、高森町の子どもたちが「なりたい自分」を見つけ、地域を愛する人材として育つことを目指します。

さて、本定例会に提出いたしました議案は、総合計画基本構想案件 1 件、特別会計公営企業会計に伴う案件 3 件、条例案件 14 件、契約案件 2 件、令和元年度補正予算案件 7 件、令和 2 年度予算案件 8 件です。

令和 2 年度予算案についてご説明します。

議案第 31 号令和 2 年度高森町一般会計予算の総額は 6,363,000 千円です。

地域開発事業特別会計への繰出し 40,000 千円、橋りょう整備事業 49,000 千円、時の駅改修整備事業 47,000 千円など増額した事業がある一方で、工業団地整備事業約 640,000 千円、ふるさと元気づくり寄付事業約 62,000 千円などの減額により対前年比 467,000 千円、6.8%の減額です。

はじめに、歳入の概要について申し上げます。

町税全体では 1,417,100 千円を見込んでいます。地方譲与税や各種交付金、地方交付税は令和元年度の決算見込みを踏まえつつ、新たな法人事業税交付金なども見込み、全体として国や県の財政推計を参考に試算しています。

地方消費税交付金は一般財源化分、社会保障財源分が増加したことで 44,200 千円

増の 290,000 千円を計上しました。地方交付税全体では 2,070,000 千円を見込んでいます。そのうち普通交付税は、公債費償還の交付税算入分が減額しましたが、臨時財政対策債分の振替分の増額、また、幼児教育等無償化の地方負担分の増額などを考慮し、前年度より 35,000 千円増の 1,940,000 千円を見込んでいます。国庫支出金は 566,995 千円で、前年度より 10,930 千円の増額です。プレミアム付き商品券事業が終了し、社会資本整備交付金で 13,952 千円、保育所運営費負担金で 14,966 千円が増額しています。

県支出金は 335,604 千円で、前年度より 79,166 千円の減額となりました。地域医療圏総合確保補償金補助金 85,283 千円の減額が主な理由です。

財産収入は 15,069 千円で前年度より、553,786 千円大幅に減額しました。下市田産業用地の企業進出による土地売り払い収入の皆減がその理由です。今後の下市田産業用地に関する土地売買につきましては、本議会で提案しております、地域開発事業特別会計に予算を計上し実施していくこととなります。

寄付金は 300,100 千円で、前年度より 30,000 千円減額です。ふるさと元気づくり寄付金の制度が厳格化されたことに伴う寄付額の減少を見込んでいます。当初予算比較では減額ですが、取組みを充実させることにより決算ベースでは前年度より増額なることを目指します。

繰入金は 131,366 千円で、前年度より 105,618 千円と大きく減額しています。前年度の下市田産業用地買収費用としての繰入れは皆減、予算全体の調整分として財政調整基金から 60,000 千円、子育て支援などの事業の財源にふるさと元気づくり基金から 70,000 千円繰入れるほか、森林環境基金から事業財源 1,366 千円を繰入れます。

町債は 472,100 千円で前年より 146,300 千円減額しました。主な要因は、移動系防災無線の改修に係る財源として緊急防災減災事業債が 164,800 千円増額したことによります。なお、臨時財政対策債は 25,000 千円減額しています。

続いて歳出の主な事業を申し上げます。

はじめに、まちづくり・地方創生関係です。

昨年より制度化した町民住民税の 1%相当により町民主体のまちづくりに関する支援事業は 5,390 千円を計上します。実績などから見えた課題などの改善し、来年度は補助対象や内容、金額の見直しにより活用しやすい補助制度にします。

町では定住促進を目的に、固定資産税の課税免除を行ってまいりましたが、より制

度目的が町民の皆さんに実感いただけるよう、今までの制度を変更し、新たに住宅取得等の際に助成する制度を設けます。UI ターン等地元就職促進事業 11,271 千円のうち、そのための補助金 8,000 千円を計上します。

「東京 2020NIPPON フェスティバル」では、今年 5 月 9 日の岩手県陸前高田市での公演を皮切りに、高森町で生まれた巨大人形「モッコ」の旅が始まります。町民の皆さんにモッコの旅をご覧いただきたいと思い、当町と関係が深い福島県南相馬市で公演する 6 月 13 日及びフィナーレとなる 7 月 18 日の東京都新宿御苑での公演に、それぞれ募集型応援バスツアー計画しています。募集人数は各 40 人までですが、その催行委託に要する経費の一部 300 千円を計上します。

4 月には 3 年目第 5 期の信州たかもり熱中小学校が開校します。令和元年度は約 180 人の生徒が熱心に授業に参加されました。一般社団法人熱中たかもりに対する運営経費など 17,801 千円を計上します。

昨年 8 月 25 日の天竜川カヌー大会での死亡事故を踏まえ、事故原因の究明と検証、再発防止策の検討を進めてきましたが、2 月 7 日の予算公開査定でもお話させていただいたとおり、安全面の懸念が払しょくできておらず、今のところ次回の開催について結論は得られていません。遅くとも 6 月補正予算等で、適切な開催内容を提示して理解が得られるよう、コース設定も含めて見直しを進めてまいります。

次に子育て関係です。

保育士の働きやすい環境をつくることで、業務改善、保育の質を上げることを目的に保育園 ICT システムの導入を進めるため 2,273 千円を計上します。保育園の今後の方向性について検討が進んでいますが、既存の保育園についても必要な修繕などの対応を適切に行っていきます。

次に教育関係です

令和時代の学校像として国が進める全国一律の ICT 環境整備・GIGA スクール構想実現のため、ICT 環境整備の実施設計に取り組むため 1,661 千円を計上します。早期に実施内容をまとめ、有利な国の財源を活用し環境整備につなげます。

学校給食センターは、平成 29 年度には新しい施設が稼働し、より安全な環境で調理を行えることとなりましたが、今後も給食の調理提供の安全性を益々高めていかな

ばなりません。そこで、従来どおり県の栄養士の指導のもと、全国実施している業者のノウハウや安全管理を取入れ、更なる充実を図るため、調理部門のみ民間委託することとし、委託料 48,400 千円を計上します。

次に福祉関係です

令和元年 10 月に、従来の福祉バスを廃止し、公共バスの実証実験に移行いたしました。これまで、福祉バスをご利用いただいていた皆さんや、通勤通学も含め多くの皆さんにご利用いただいています。利用者のご意見や運行事業者の提案などを踏まえルートや運行時刻について改善を行い、令和 2 年 4 月からは有償の実証実験、10 月には本格運用へ移行します。運行事業者に対する補助金 23,866 千円を計上します。

また、寿タクシーは事業費全体では前年度の実績を踏まえ減額となっていますが、要望が多かった町外への指定病院までエリアを拡大する他、通院目的の場合の利用時間の制限を無くすなど、より利用しやすく制度とするため、関係事業費 10,304 千円を計上します。

次に産業関係です

ふるさと元気づくり寄付推進事業は 149,199 千円です。国による制度の厳格化により寄付額は減少していますが、返礼品を充実し、多くの皆さんにご賛同いただけるよう取組み、寄付金額は 300,000 千円を見込んでいます。

下市田産業用地は進出する 3 社との契約が完了し、順次工事が進んでいます。

リニアガイドウェイヤードの工事も本格化し、町の事業費も大きくなりますが、その事業を円滑に運営し、経理を明確化するため、新たに地域開発事業特別会計を設けます。リニアガイドウェイ制作ヤードの造成工事は 7 月着工の予定です。かねてから地権者の皆さまと協議調整を進めてきましたが、2 月 19 日の説明会の場で 6 月までに町が全土地を一括で買収し、土地代金は 5 年以内の分割でお支払する計画をご理解いただきました。

よって、新年度予算には、JR からの委託金による造成工事費を含む 828,379 千円を計上します。

次に消防防災関係です

現在町が所有するアナログ方式の移動系防災無線をデジタル方式に更新するため、整備工事費 159,588 千円を計上します。デジタル化により電波が届きづらかった地域の通信を確保し、鮮明な通話が可能となることで、火災や風水害、地震などの自然災害などへの対応をより充実させることができます。

次にインフラ関係です

道路維持修繕事業は 59,036 千円です。地域の皆さんにご検討いただいた地区計画に基づき、道路維持工事、舗装補修など限られた予算の中であっても地域要望を実現できるよう進めます。

また、安全安心で快適な生活環境を目指し、町道 I-3 号線歩道設置事業として、上市田東信号機から牛牧方面への歩道設置のために 69,276 千円を計上します。

町道 7290 号線拡幅改良事業として、下市田工業団地から明神橋方面の道路拡幅のため 126,451 千円を計上し、令和元年からの繰越し予算 180,207 千円と合わせ事業を実施します。この事業につきましては、地元の皆さまへの丁寧な説明に努めるとともに、令和 2 年度末の供用開始に向け工事を進めますので、ご理解をよろしく願います。

水辺から地域に活力を巻き起こすかわまちづくりについて、一帯の土地をより有効に活用することを目指し、国有地と隣接する私有地の取得費 28,629 千円を計上します。これにより、水防資材備蓄だけでなく、さらに防災・スポーツによる賑わい拠点として幅広い計画が検討できるものと考え、リニア新時代に向け「成長するまち」実現に向けた基盤整備を進めます。

公共下水道事業は令和 2 年度から法適用企業となり公営企業会計へ移行します。公営企業化により、事業全体の経理がより「見える化」されます。平成 31 年 4 月には上市田地区を統合し、令和 2 年 4 月には吉田地区が統合されますが、今後も農業集落排水事業の統合を進め、持続可能な下水道事業経営を行います。

次に町民サービス関係です

この 2 月 13 日より住民票などのコンビニ交付を始めていますが、町民の皆さまの納税等についても 4 月発行分の納付書からお近くのコンビニエンスストアで納付ができるようになります。

コンビニ交付、収納などの環境整備に伴い、職員の業務改善、負担軽減のため、宿直業務について外部委託を進めます。一方、夜間であっても町民の皆さまの相談には対応できるよう環境を整えた上で実施しますのでご理解をお願いいたします。

この他、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、地域開発事業の5つの特別会計の総額は3,988,774千円で、前年より905,069千円の増額です。主には地域開発事業特別会計が新たに加わったことに伴う増額です。

公共下水道事業会計は収益的収入452,694千円、収益的支出452,694千円、資本的収入305,769千円、資本的支出458,616千円です。

水道事業会計は、収益的収入300,552千円、収益的支出208,711千円、資本的収入8,940千円、資本的支出185,246千円です。

これらの会計への一般会計からの繰出金は総額で764,922千円、対前年比958千円の増額となっています。

次に、令和元年度補正予算案の概要について申し上げます。

議案第24号令和元年度高森町一般会計補正予算（第7号）は、主に年度末の精査を行い、歳入歳出からそれぞれ259,695千円を減額し、総額を7,100,066千円とします。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、公共下水道事業の5つの特別会計では、歳入財源と歳出経費の過不足調整を行い、5つの特別会計全体では185,744千円を減額補正します。

また、水道事業会計では、収益的収入4,746千円、収益的支出8,033千円、資本的支出31,900千円をそれぞれ減額補正します。

その他の議案も含め、提出しました議案並びに予算案につきましては、上程の際に担当課長からご説明申し上げます。

以上、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。